

大田区自立支援協議会だより

編集・発行 大田区自立支援協議会
 共同事務局 大田区福祉部障害福祉課
 [電話] 03-5744-1700 [FAX] 03-5744-1592
 大田区立障がい者総合サポートセンター
 [電話] 03-5728-9133 [FAX] 03-5728-9136

第10号 防災特集号
 平成28年2月

「大田区自立支援協議会」は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。協議会委員は、障がいのある方や障がい福祉に係る様々な分野の関係者で構成しています。

防災部会の歩み

大田区自立支援協議会
 会長 志村陽子

協議会設立3年目の平成22年度、防災部会は設置されました。当時、「災害時要援護者名簿」「福祉避難所」という言葉が障がいがある人たちの間でも語られるようになってきており、防災課の参加も仰ぎ、地域の取り組みを学ぶ所からその活動が始まりました。

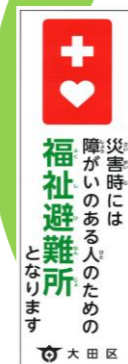
障害がある人の「自助」のツールとして開発した『たすけてねカード』が、東日本大震災後、都で提案されたヘルプカードの先行事例となりました。「個人情報」の取り扱いに敏感なご時世にあって、支援の必要な人が自らそれを伝えることで人と、地域とつながるきっかけになるのではと期待しています。また一方で、それを持って防災訓練へ出向くことにより、地域のみなさんとの交流のきっかけがつかめるようになってきました。

同じくヘルプマークを「福祉避難所」に掲げることで、その役割を意識付けしていけるのではと、その用途に応じたのぼり旗・ステッカーと作成を続けてきました。今年度は総合防災訓練の中で「福祉避難所開設訓練」も取り組まれました。今後の各地域での展開に期待しています。

当事者中心の防災部会はとても元気です。

防災部会で製作に取り組んだもの

ヘルプカード→
 ↓のぼり旗



↑福祉避難所ステッカー

防災部会長として

大田区自立支援協議会
 防災部会 部会長 栗田修平

東日本大震災での障害者の死亡率が、一般の死亡率と比べ、約2倍だったという映像作品を見て、衝撃を受けました。私は障害当事者として「できるだけのことをして、何としても生き残りたい」と強く思います。そのためには、各自が普段から災害に備え、地域とのつながりを密にすることが重要です。

そして防災部会では今後も、多方面へ防災についての理解啓発活動や、各関係機関と連携して、障害者が地域で安心して生活できる後押しをしていきます。



桜谷地区総合防災訓練 H27.11.1(日) 9時~11時30分

【会場】 東桜谷防災公園
 【参加者】 自立支援協議会関係:8名、障害福祉課職員:3名

☆うめのき園のみなさんがいらしゃいました

☆早朝からお集まりいただいた、委員・関係者のみなさん



☆公園入口付近にブースを設置



☆ヘルプカード周知活動もしっかりと、ご高齢の方などは特に興味をお持ちのようですよ



☆「カードに必要事項を記入して身に着けておく、災害時や緊急時などに役に立ちますよ！」



☆福祉避難所であるうめのき園では、防災用品を展示していました

☆ブース以外でも積極的に周知活動！



☆終了！お疲れ様でした！



ヘルプカード
 200個配布完了



【編集後記】

防災部会では、災害時に障害のある人が必要とする支援や課題を共有・共感し、解決に向けて前向きに取り組んでまいりました。その結果として、「ヘルプカード」「福祉避難所ののぼり旗」「福祉避難所ステッカー」ができ、施設・学校・必要とする方々に配布されています。障害のある人には支援を求めるツールとして、効果的に活用されることが期待されています。一方、地域住民や周囲の方々には、さまざまな機会をとらえて知っていただくことが必要です。

いつ起きても不思議はないと言われている首都直下型地震に対しても、しっかりとした気持ちで備えていけるよう、地域の防災訓練に誘い合って参加してまいりましょう！

(編集委員 I)

新井宿地区総合防災訓練 H27.12.13(日) 10時~11時30分

【活動内容】

- ①避難者受け入れ訓練(新井宿地区総合防災訓練に含まれる)**
学校避難所に集合した災害時要配慮者を福祉避難所に誘導する。協議会防災部会委員が災害時要配慮者役に、民生委員・大森三中生が誘導役を担当。この他、直接福祉避難所にやってきた災害時要配慮者を受け入れ、受付名簿を作成する。
- ②避難所開設指示訓練(災対福祉部=福祉管理課、障害福祉課、障がい者総合サポートセンター)**
(想定)早朝、地震発生、大森第三中学校(学校防災活動拠点)に災害時要配慮者が多く集まり、このため、災対福祉部へ、近隣の福祉避難所開設の要請があった。防災課より各課・施設に配備されているPHS電話を使用して、福祉避難所開設を指示。福祉管理課→障害福祉課→障がい者総合サポートセンターへ、継走電話。
- ③福祉避難所設営準備訓練(災対福祉部=障がい者総合サポートセンター)**
開設の指示を受けた後、避難者が集合する時間までに(今回は8:30~10:00の間に)必要な設営を実施。

【会場】大森第三中学校、障がい者総合サポートセンター
 【参加者】自立支援協議会関係：14名、障害福祉課職員：4名
 福祉管理課職員：3名、障がい者総合サポートセンター職員：20名
 【来場者】合計100名以上が福祉避難所としてのサポートセンターに来所。
 うち、災害時要配慮者※として訓練に参加した障がい者と付き添い者が74名。

<障がい者総合サポートセンター さぼーとぴあ>



<大森第三中学校(メイン会場)>



- ### 3. 福祉避難所としてのサポートセンターにて実施したこと
- ①福祉避難所受付
 - ②仮設トイレ展示
 - ③避難者用パーテーション展示
 - ④福祉避難所用備蓄物品展示
 - ⑤ヘルプカード配布
 - ⑥DVD視聴
 - ⑦福祉避難所概要スライド上映
 - ⑧炊き出し訓練・試食
 - ⑨災害時要援護者名簿登録用紙配布
 - ⑩スタンプラリー形式にて会場内見学

